

対策のポイント

- 保育者の指導力のさらなる向上（特別な支援を要する子どもへの対応力の向上）
- 保幼小の円滑な連携・接続の推進
- 保育者の親育ち支援力の強化
- 保護者の子育て力向上のための支援の充実

1 現状

- 保育者それぞれのキャリアステージに応じた専門的知識・技術が十分に身につけていない
- 小学校への引継ぎを意識した保育実践が十分でない園がある
- 特別な支援を必要とする子どもがいる園が多い（R1:87.2%（259園/297園））
- 基本的な生活習慣が身につけていない子どもがいる

2 課題

- 保育所・幼稚園等において、保育所保育指針・幼稚園教育要領等(H29～)を踏まえた園内研修等の機会が少なく、保育実践への意識が低い
- 特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画が作成されていないケースがある
- 基本的な生活習慣の重要性についての保護者の理解が十分でない

3 令和3年度の取組

教育・保育の質の向上

幼児教育の推進体制充実事業

教育・保育の質向上ガイドラインや園評価の手引きを活用した各園の取組を支援し、保育所・幼稚園等における組織力と教育・保育の実践力の向上を図るため、アドバイザーや指導主事等による訪問支援やキャリアアップ研修等の人材育成研修を行う。

特別な支援を必要とする子どもも安心して成長することができるよう、個別の指導計画の作成等、保育者の対応力を向上させるための研修等の機会を設ける。

●園内研修支援事業

- ・幼保支援アドバイザー等による園内研修支援の拡充
- ・ブロック別研修支援の実施（県内13ブロック）

新

- ・特別な支援を要する子どもの個別の指導計画等作成支援のための研修等を実施

●園評価支援事業

- ・園評価シートを活用した各園における園評価の実施の支援

●幼児教育推進費

- ・幼児教育の振興充実及び保育者の専門性の向上を図るための、幼児教育研究協議会の開催

保幼小連携・接続推進支援事業

各園で育まれた一人一人の子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、プロジェクトチームを中心に小学校、保育所・幼稚園等の連携・接続をさらに強化し、高知県保幼小接続期実践プランをもとに、接続期カリキュラムの見直し・実施を支援する。

拡

- ・モデル地域の取組成果の普及
- ・保幼小接続期実践プランに基づく各校区に応じた接続期カリキュラムの実践への支援



子どもたちの健やかな育ち
につなげるための両輪

親育ち支援の充実

親育ち支援保育者スキルアップ事業

保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を推進するため、親育ち支援担当者等の資質・指導力の向上を図る。

- ・親育ち支援講座の開催
- ・親育ち支援地域別交流会の開催
- ・親育ち支援地域リーダー研修の実施

親育ち支援啓発事業

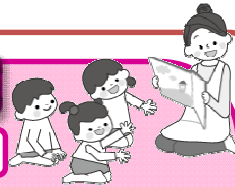
保育所・幼稚園等において講話やワークショップ等を行い、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるとともに、保育者を対象に事例研修や講話等を行うことにより、親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深める。

- ・園や市町村におけるニーズや課題に応じた研修の実施
- ・園や就学時健診等での保護者への講話・ワークショップの実施

基本的な生活習慣向上事業

基本的な生活習慣について、保育所・幼稚園等における学習会や保護者用パンフレット等を活用した取組を継続して実施することで、乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立を目指す。

- ・基本的な生活習慣に関する保護者用パンフレット等の配付
- ・各園で指導者用手引きを活用した3歳児保護者向け学習会の実施
- ・基本的な生活習慣取組強調月間の実施



事業概要

子ども・子育て支援事業支援計画に基づいて、必要な保育士が確保できるよう、人材育成、就業継続支援、再就職支援等の取組を実施する。

- ◆福祉人材センターにコーディネーターを配置し、求職者と雇用者双方のマッチングや研修の実施
- ◆保育士修学資金等の貸付

期待される効果

求職者と雇用者双方のマッチングや研修を行い、潜在保育士の再就職等を支援するとともに、次世代の保育士を養成すること等への支援により、慢性的な保育士不足が解消され待機児童の解消が図られる。

現状・課題

- ◆求職者と雇用者のマッチングでは、途中入所に対する募集など非常勤やパートといった勤務形態での就労が想定されるため、再就職後も継続的な支援を行っていくことが必要である。
- ◆慢性的な保育士不足に加え、保育士等の就職希望者が、保育士養成施設等を卒業後、県外に就職したり、他の職種に就くなど、県内での次世代の保育士確保が困難になってきている。

事業目標

- ◆保育士として就労意欲のある潜在保育士等を、就業時間等のミスマッチや就業への不安などにより再び潜在保育士にしないよう支援を促進する。
- ◆保育士修学資金を貸し付け、保育士を養成することにより、県内の保育士を確保し若者の定住促進を図る。R3:1年生40人、2・4年生27人(R2新規:26人)
- ◆就職準備金等の貸付により、潜在保育士の再就職を支援する。

実施内容

保育士等人材確保事業

保育士人材確保事業委託料

- ◆委託内容:
 - ①保育士再就職支援コーディネーターの配置
 - ②新規卒業者の確保、就業継続支援事業
 - ・高校生及び指定保育士養成施設の学生を対象とした人材確保の取組
 - ・就業継続支援研修
 - ・潜在保育士の再就職を支援する研修等
 - ③保育所等業務改善研修
 - ・保育所等の経営者を対象に保育士等の処遇改善と定着に資する研修を実施

- ◆委託先: 高知県社会福祉協議会
- ◆負担割合: 国1/2、県1/2

高知県社会福祉協議会

- ・再就職支援コーディネーター配置
- ・求人情報の把握、整理
- ・求職者と雇用者のマッチング
- ・潜在保育士の再就職等を支援する研修実施
- ・指定保育士養成施設の学生等に対する就職説明会実施
- ・指定保育士養成施設に在学する学生に修学資金を貸付
- ・潜在保育士に就職準備金・未就学児の保育料を貸付
- ・保育所等に保育補助者雇上に係る賃金を貸付

潜在保育士等

- ・求職登録
- ・就職前研修に参加
- ・就職準備金・未就学児の保育料の借入

指定保育士養成施設の学生等

- ・就職説明会に参加
- ・求職登録
- ・保育士修学資金の借入

保育士不足解消
求人・求職の円滑化

保育所・幼稚園等

- ・求人情報の提供
- ・潜在保育士の受入体制づくり
- ・保育士等の就業継続に対する取組
- ・保育補助者雇上に係る賃金の借入

保育士修学資金等
貸付事業費補助金

- ◆補助先: 高知県社会福祉協議会
- ◆補助率: 国9/10、県1/10
- ◆補助対象経費及び補助基準額:
 - (1)貸付金
 - ①保育士修学資金貸付事業
 - ・基本額: 月額50千円/人
 - ・入学準備金: 200千円/人
 - ・就職準備金200千円/人
 - ・生活費加算(生活保護世帯又は低所得者世帯)
 - ②保育補助者雇上費貸付
 - ・保育補助者に係る賃金: 2,953千円/ヵ所・年
 - ③未就学児をもつ潜在保育士に対する保育料の一部貸付
 - ・保育料の半額 (月額27千円/人)※1年間
 - ④潜在保育士に対する就職準備金貸付
 - ・就職準備金: 200千円/人
 - ⑤未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業費利用料金の一部貸付
 - ・要した経費の半額 (年額123千円/人)※2年間
 - (2)貸付事務費: 7,000千円/年

【返還免除】

- ①県内の保育所等において5年間(過疎地域は3年間)従事した場合
- ②保育補助者が3年以内に保育士資格を取得した場合
- ③④⑤県内の保育所等で2年以上勤務した場合

保育補助者雇上強化事業【拡充】

(保育対策総合支援事業費補助金 令和2年度予算：394億円の内数 → 令和3年度予算案：402億円の内数)

【事業内容】

保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。

【実施主体】 市区町村

【補助基準額】

定員121人未満の施設：年額2,333千円 又は年額3,111千円※ / 定員121人以上の施設：年額4,666千円 又は年額6,222千円※

※保育士確保が困難な地域

【保育補助者の要件】

保育所等での実習等を修了した者等

<要件撤廃>

【現行】保育補助者は、原則として勤務時間が週30時間以下であること

【撤廃理由・見直し後】事業の促進を図るため、当該規定を撤廃

【補助割合】

国：3/4、都道府県1/8・市区町村（指定都市・中核市除く）1/8 / 国：3/4、市区町村1/4

【市区町村】



補助

【保育所】



雇上げ



【保育補助者】

保育士の業務負担軽減 ⇒ 離職防止

保育所等において保育士を補助



保育士へのステップアップ

※資格取得支援事業を活用

保育士資格取得

保育士として
引き続き勤務



○保育士試験合格

又は

○保育士の養成校を卒業
(夜間・通信制は3年間)

1 教育・保育施設の需給の状況

	R 1 計画値 (中間見直し後)		R 1 実績値 (4/1時点)		R 2 計画値	
	量の見込み	確保方策	ニーズ量	確保方策	量の見込み	確保方策
1号認定	3,260	4,407	2,581	4,178	2,133	3,414
2号認定	12,254	14,936	12,531	14,525	12,329	14,558
3号認定 (1・2歳児)	7,339	8,415	7,426	8,273	7,500	8,108
3号認定 (0歳児)	2,089	2,277	965(※)	2,105	2,007	2,116

- ・ R1.4.1時点で就学前児童の79.9%が保育所・幼稚園等の施設を利用している。入所の低年齢化が進んでいるため、年度途中の特に低年齢の入所ニーズに応えていく必要がある。

※0歳児については、途中入所が多いため、年度当初の人数は計画値を大きく下回っているが、年度末には計画値と大きな差がない状況

2 認定こども園の推移

類型別	H 2 8年度		H 2 9年度		H 3 0年度		R 1年度		R 2年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	4/1時点	計画	4/1時点
幼保連携型認定こども園	15	9	15	13	15	13	15	15	15	15
幼稚園型認定こども園	14	15	14	13	14	13	14	13	12	12
保育所型認定こども園	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
地方裁量型認定こども園	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	36	32	37	34	37	34	37	36	35	35

- ・ 認定こども園の設置については、ほぼ計画通りに進んでいる。
- ・ 保護者の就労等の状況によらず、また、教育・保育のニーズに柔軟に対応できる認定こども園の設置を引き続き推進していく。

3 保育士・幼稚園教諭・保育教諭等の人材確保と資質の向上

■ 特定教育・保育施設における保育教諭・保育士・幼稚園教諭の必要数と配置数 (必要数については、計画策定時の推計値・R2は臨時・パート職員含む)

	R 1年度必要数	R 1年度配置数	R 2年度必要数
保育教諭	69	253	391
保育士	3,335	3,274	4,108
幼稚園教諭	247	253	370
計	3,651	3,780	4,869

■ 教育センターが実施するステージ別研修の参加率

	H29	H30	R1
所長・園長研修	53.1%	60.3%	65.0%
主任・教頭研修	55.7%	62.2%	67.0%
基礎研修	44.0%	53.1%	55.6%

- ・ 保育教諭は、幼保連携型認定こども園に配置される保育士と幼稚園教諭の両方の免許を有する者であるが、必要数より大幅に配置が進んでいる。
- ・ 保育者のキャリアステージ別研修への参加率は年々上昇している。